中国・広州日弘機電公司で春闘交渉員の不当解雇

ひどい事件である。労働者の権利を行使しようとしただけで、会社だけでなく、(御用)労働組合からも嫌がらせを受けて、あげくのはてに解雇されてしまうとは。詳細は、翻訳したレポートを読んでほしいが、中国の特色ある資本主義が、日本のそれとそっくりなことを物語るケースでもある。

日本発条株式会社が中国広東省に設立した100%子会社の広州日弘機電公司 (http://www.nspgz.com/CN/)で最近起こった事件だ。この工場では東風ホンダや日産のでエンジンの弁バネを製造している。

このケースは経営と一体となった労働組合という日本式職場管理の典型であるとともに、2010 年に 広州ホンダの労働者たちが掲げた「労働組合の民主化」の要求が 2013 年以降に後退してからの現 状を示してもいる。

米中の「貿易戦争」といわれているが、資本家の「戦争」で犠牲になるのはいつも労働者や農民。貿易戦争は、日本企業のサプライチェーンやバリューチェーンの再配置を通じて、労働者にも影響を及ぼす。労働者の国際連帯には Trade War ではなく Class War が重要である。

不当解雇された当該は、会社と労組の違法行為に対する仲裁を地労委に申請し、受理されている。また中国国内でも支援の輪が広がっているようである。

今後とも注目したい。(国際部 I)

以下、原文はこちら

https://www.shidaixianfeng.tk/archives/11670

工人代表―女工・沈夢雨は如何にして鍛えられたか!



現在の官製労組は、労働者に奉仕するという旗を掲げながら、実際にはイエローユニオンであり、つねに資本家の側に立って、彼らにピッタリ寄り添い奉仕しています。ある労組の委員長が言ったように「(わたしは)会社で働いており、会社から賃金をもらっているので、当然、会社のために活動している」。

労働者たちが真に自分たちの権利のために働く代表を選出し、その代表が真に労働者の権利向上の職責を果たさせようとすれば、必ず資本家と官製労組による無数の嫌がらせと弾圧を被る。

沈夢雨「シェン・モンユー

]という女性労働者は、広州日弘機電有限公司(東風ホンダ自動車の部品供給工場)の現場労働者から選出された労働者代表 [団交交渉員]で、労働者の当然の権利と尊厳のために活動し、醜い官製労組と生き血を吸う資本家と、知恵と勇気でたたかい、屈服しなかった!

ここに、沈夢雨の闘争の経過を整理し、労働者代表・沈夢雨は如何にして鍛えられたのかを明らかにする!

▶ 2015年11月10日

夢雨は派遣労働者として、広州**日弘**機電工場に入った。夢雨は正直で、不公平に対してしっかりと発言し、性格は豪胆明快。夢雨はいつも周りの友人を助けていたので、同じ職場の同僚も彼女を信頼し、仕事や生活で何か困ったことがあればいつも彼女に頼り、彼女もまたそれを見過ごせなかった。

▶ 2017年6月

広州日弘機電工場で労働組合の第四期執行委員会の改選選挙がおこなわれた。選挙全体を掌握していた組合委員長の郭某泳が再選され、委員長の任期を3年から5年に変更すことにも成功した。今回の選挙は、ある経営陣からも「労働者が民主的権利を行使したお手本」と称された。しかし実際にはデタラメなもので、投票用紙の候補者欄は空白のまま、労働者はその投票用紙にサインして提出し、その後、会社の経営陣が候補者欄に候補者名を書き入れるというものだった。

▶ 2018年4月

広州日弘の 2018 年度賃金および年末一時金の団体交渉が始まろうとしていた。しかし交渉開始前に、経営側から変な噂が流された。管理職は様々なルートを通じて「2018年に会社は大量の設備投資を行うことから、利潤は大幅に減少し、赤字になる」などといった噂を広めた。「司馬昭の心は道行く人は皆知っている」(野心家の陰謀は誰もが知っている)というように、経営側は賃上げを低く抑え、福利厚生費用を圧縮することを狙っていたのだ。こうした状況から労働者たちは、誰が現場労働者の権利を代表して経営側と交渉することができるのかを考えることとなり、「労働者の民主的権利」という法律に書かれた文言を投票用紙に記入することになるのであった。

▶ 2018年3月31日

ある労働者が職場の空き時間に微信[ウェイシン:中国のショートメール SNS サービス]で『交渉代表の選び方』という模擬投票を発信し、いくつかの選択肢の中で、一人一票の投票で交渉代表を選ぶ方法も提起した。するとわずか一日のうちに、134人が参加するこの微信グループのなかで、84人が投票して、うち79人(94%)が一人一票の投票で交渉代表を選ぶという結果が出た。



『交渉代表の選び方』: 投票数 84

・現場の工員の一人一票の投票で選ぶ:79人(94%)

・組合の分会長(間)の選挙で選ぶ :5人(6%)

・組合執行部が指名する : 0人 (0%)

この結果を受けて、多くの工員が活気づき、ほかの微信グループでも『自分たちの権利を代表する人を選ぼう(2人まで選べる)』という模擬投票をおこなった。4月1日20時36分の時点で57人が投票を行い、夢雨が他を大きく引き離して最多得票となった。



『自分たちの権利を代表する人を選ぼう(2人まで選べる)』

・鮑●東: 40 人 (35%)
・沈夢雨: 53 人 (46%)
・陳● : 4 人 (4%)
・馮● : 8 人 (7%)

▶ 2018年4月1日

夢雨は微信グループの投票結果を見て、すぐに鮑某に交渉代表の選挙過程と自分も候補者になれるかを聞いた。鮑の回答はややあいまいで、組合の執行委員会の決議を待たなければならず、すべては規則に従って行われるというものだった。だが去年に鮑が交渉代表の選挙の時に行っていたことは、誰が交渉代表になれて誰がなれないかは、完全に自分(鮑)に決定権があるというものだった。しかし労働者たちはあきらめることなく、毎日、微信のチャットで議論を行い、時間がたつにつれて、議論に参加する労働者も増え、一人一票の選挙で交渉代表を選びたいという声はますます大きくなっていった。

▶ 2018年4月3日

経営陣は高まる労働者の声に恐れて、夢雨と鮑某東の名前を製造第一分会の交渉代表選挙の推薦リストに明記した。つづく交渉代表の選挙では、例年の慣例どおり分会長が推薦リストに二人の候補者の名前を書いて、組合員がそれに署名するという方法だった。もっとでたらめだったのは第二分会での選挙だ。組合員が推薦リストに署名するとき、候補者欄は空白で、組合員が署名した後に、候補者名が書き加えられるというものだった。経営側のやりたい放題!

▶ 2018年4月10日

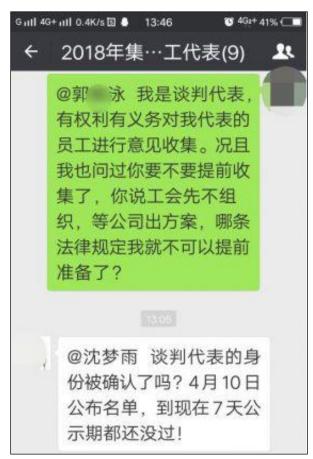
組合執行委員会は交渉代表を公表した。9人の代表のうち、夢雨ひとりが労働者自身によって選ばれたと言える。4月13日の最初の交渉に備えて、夢雨はすぐに製造第一分会の工員らにアンケートをとり意見を集めた。

▶ 2018年4月13日

第一回目の交渉。経営側から昇給案が示されたが、予想通り、設備投資を理由に賃上 げ幅を大幅に圧縮したものだった。夢雨はその場で、会社が固定資産の支出をすべて 2018 年度の予算に計上しているが、固定資産は使用年限を按分したものを単年度に計 上すべきだと提案した。しかし経営側はこの提起に正面から答えなかった。また組合 [執行部]と経営がともに夢雨のアンケートを非常に不満に思っている[こともわかった]。

▶ 2018年4月14日

この日の朝礼で、職場の係長、楊某紅は夢雨を公然と名指しして、夢雨がアンケートで行員の意見を集めたことは問題があり、古くからの組合指導者のなかにはこの行為をよく思ってない者もいると発言した。夢雨は退勤してから、自分が行員にアンケートする権利があるのかないのかを、交渉代表のグループチャットで組合委員長の郭某泳に質問したが、答えは「まだ公示期間が終了していない」という恫喝的なものだった。



※チャット画面の訳

私は交渉代表として、私が代表する工員らの意見を集める権利と義務があります。しかも私は事前に、組合として意見を集めるべきではないかとあなたに質問したときに、あなたは、まずは会社の提案をみてからにしよう、と答えました [だから、自分で意見を集めた]。では規則のどの条文が、事前に [アンケート等の] 準備をしてはならないと定めているのでしょうか?

沈夢雨へ

交渉代表の身分は確認されましたか?4月10日に [交渉代表の] 名簿を公示してから、公示期間の7日間はまだ経過してません!

▶ 2018年4月15日

夜勤のとき、組合執行委員の馮某は食堂でほかの行員に対して「沈夢雨の行為は、交渉に誠意がないという感覚を総経理[社長]に抱かせた。賃上げにも影響する」「ある経営陣は、彼女の行為が彼らの権益を脅かしていると言っていた。これは大変な問題だ!」などと言いふらして侮蔑した。

▶ 2018年4月16日

会社からの嫌がらせが続く。朝出勤すると、夢雨は係長から呼び出され、交渉期間中は生産現場の巡視[監督?] (夢雨の本来の業務)をさせてはならないという上の決定が伝えられた。係長が言った理由がとんでもない。夢雨が生産現場で工員を扇動するのではないかと経営陣が不安に思っているからだという。交渉担当として、賃上げに関する工員の意見を集めることは極めて当然のことではないか。だが会社は夢雨を「目の上のたんこぶ」と考えて、夢雨が工員を煽動しないようにあいだを引き裂くとは、まったく笑ってしまう!

▶ 2018年4月17日

退勤前、組合が「2018 年度賃金団体交渉代表の資格発効の一時見送りおよび賃金交渉日程の延期に関する決議」と「2018 年度賃金団体交渉代表の資格発行の一時見送りの関する決議」を掲示した。ある工員が組合に対して、交渉代表の選挙過程に規則違反があると告発したからだという。

▶ 2018年4月18日

組合は調査チームを立ち上げて、夢雨と他の工員とのSNSでのやり取りを調べはじめた。夢雨のこのメールはどういう意味は、あの書き込みはどういう意味なのか、などなどを聞いた。目的ははっきりしており、製造第一分会の工員たちが微信のチャットで提起した民主的選挙による代表選出を問題にしていた。

▶ 2018年4月24日

組合が「2018 年度賃金団体交渉選挙における規約違反に関する調査結果および決議 (草案)」を掲示し、そのなかで夢雨を名指しして、第一分会選挙において違法な行 為があった、選挙過程において誘導的で見返りをほのめかした(模擬)投票の過程が あり、選挙結果に悪影響を及ぼしたという内容であった。しかし、労働者が微信チャットでポイントをやり取りするのは遊び的な意味があり、十数元や二十数元 [日本円 300 円程度、物価の考えると 1000 円程度か] のポイントのやり取りはごくありふれた行為で、これがどうして選挙妨害という大問題になるのだろうか?しかも久美愛の執行委員会は他の分会での選挙問題——推薦候補者リストが白紙のまま組合員に署名させた——ということには一言も触れていない。第一分会の労働者が最新 I Tを駆使した民主的投票に対してだけ問題視している。まさに冤罪を作り出す理由には事欠かない!会社と会社側の組合 [ボス組合] の目的ははっきりしている。労働者が選んだ夢雨の交渉代表の資格を取り消そうとしているのだ。

▶ 2018年4月25日

夢雨は日弘の組合員全員に向けて「日弘の組合員代表の沈夢雨から全組合員への公開状」を出した。

公開状のなかで、夢雨は「今後どれだけ大きなプレッシャーに直面しようとも、わたしは全組合員の賃上げの権利を守ることを誓います」とはっきりと書いた。あわせて組合の指導者に対して、「あなた方が長期にわたって行ってきた間違いは法律に抵触しています。すぐに軌道修正することを希望します」と書いた。

▶ 2018年4月26日

化けの皮をはがされたくない組合の執行委員会は、工員の前では輝かしいイメージを偽装するとともに、代議員大会で決議が可決されることに自信満々だった。かれらは代議員大会に議案をかけた。その議案は「夢雨と鮑某東の交渉代表の資格を取り消し、再度、交渉代表の候補者リストに載せることはできない」としていた。この情報を聞いた多くの現場労働者は、つぎつぎに自分たちの代議員に対して夢雨の交渉代表資格を撤回させないよう訴えた。こうして大会ではこの決議は採択できなかった。真っ青になった組合委員長の郭某泳は投票結果に対して、すぐに不満をあらわにして、上部団体に支援を求めることを全体にあきらかにした。

工会郭

今天会议关于撤销选举结 果的议案,未过全体半数 同意通过(应到会88人, 实到会60人,同意33 票)。后面将正式提请区 总协助介入处置,最终结 论前工资集体协商暂停。

※郭某泳のショートメール:選挙結果の撤回に関する決議は、全代議員の過半数の賛成を得られず否決された(代議員 88 人中、参加 60 人、賛成 33 人)。今後は正式に区総工会の仲介を求めるが、最終的な結論がでるまで団体交渉は延期する。

紆余曲折があったが、労働者からの信任と支持を得たことで、夢雨は引き続き交渉代表の任を続けることになった。

▶ 2018年5月7日

組合執行委員会は、夢雨の代表資格を撤回する決議が否決されたあと、郭某泳委員長は交渉再開になかなか動きだそうとしなかった。夢雨による再三の督促で、10日後の5月7日に「2018年度の賃金団体交渉の進展および交渉代表資格の正式発効に関する通知」を発表した。正式な交渉代表として、夢雨は委員長に対して早期に交渉再開に動くよう督促した。会社は日本本社の経営陣が視察に来ることを理由に交渉再開の日程を延期することを提案し、周関交渉代表の郭某泳はすぐに同意してしまった。

▶ 2018年5月16日

一か月延期された交渉代表の二回目の会議が招集された。この会議で代表団の名義で配布されたアンケート用紙の結果を検討した。集計の結果、大部分の工員が賃上げ8%+332元を希望していた。執行委員会と委員長はそれに反対した。夢雨は反対者に意見を述べて、アンケート結果による提案を主張した。工員らの意見を尊重する必要があり、執行委員会や委員長がそれをわきに置くのはおかしいと述べた。

▶ 2018年5月18日

午後4時40分ごろ、早番の退勤バスのなかに、夢雨を貶めるメモが大量に貼られていた。メモの内容。「夢雨よ、あなたのせいで私たちの福利厚生がめちゃくちゃになった。医療費請求ができず、生活用品も支給されなくなった。賃金もいまだ上がらない。このペテン師!大ほら吹きだ!!よく平気でいられるな。いったいどんな目的があるというのか?工員らの味方だと偽って私たちをだますのはやめてほしい。わたしたちは福利厚生と賃上げを望んでいる!!」



▶ 2018年5月21日

夢雨はこのメモ事件を会社と組合に訴えた。いっしょにその場にいた 7 人の工員の証言も伝え、会社がこの事件を調査して、犯人をみつけるよう要求した。しかし会社も組合も現在までに正式な回答をよこしていない。夢雨のために証言した工員は逆に部門の係長からみんなの前で恫喝された。「夢雨のために証言したものは、今年の評価は 3 点以下とする!」。ある係長は証言したものには残業をあてがわないと恫喝し、他の工員らが夢雨と接触しないよう警告した。

▶ 2018年5月21日

退勤直前、「交渉代表の交代を求める書簡」という会社からの通知が張り出された。 そこには夢雨が SNS グループに流した交渉内容が企業秘密の漏えいにあたると批判 され、夢雨を交渉代表から更迭しなければ、交渉の継続はできないと書かれていた。 夢雨は「企業秘密の漏えい」が彼女に対する侮辱であり、交渉は継続されなければな らないと主張した。しかし組合執行委員会はすぐに会社の見解を尊重し、5 月 22 日 に予定されていた第二回目の交渉を延期した。

▶ 2018年5月23日

退勤直前、夢雨は突然人事課の「規則違反処罰通知書」を受け取った。「通知書」には夢雨の「履歴書」の情報が一致しないことを理由に「書面警告」の処分に関する内容。5月25日までに本当の個人情報と証明書を人事課に提出するようにと書かれていた。このような処分はおかしい。通知書で指摘されている二通の「履歴書」は夢雨本人が確認したものではない[派遣会社から提供されたもの?]。そして2016年6月26日に派遣から正社員に転換したとき、その履歴書をふくむ個人情報は会社が規則に従って厳格に審査したものであり、それを二年も経ってから、夢雨が交渉代表として団体交渉に参加した時になって、一方的に「二通の履歴書の情報が一致しない」ことを理由に、書面警告という処分を下すのは、あきらかに交渉代表に対する悪意ある弾圧としか考えられない。

▶ 2018年5月25日

夢雨は会社の要求通りに人事課に個人情報を提供した。おかしなことに、人事課にある8つの机の前には誰もいなかった。まだ退勤時間まで 40 分もあるというのに。仕方ないので、総経理に書類を提出しようとしたが、製造第一部の徐副部長から叱られた。総経理の仕事の邪魔をするな、と。総経理も書類を受け取らなかった。あきらかに全員で示し合わせて書類の受け取りを拒否していた。夢雨は非常に憤り、管理職に詰め寄って、書類を提出した証拠に写真を撮った。

▶ 2018年5月26日

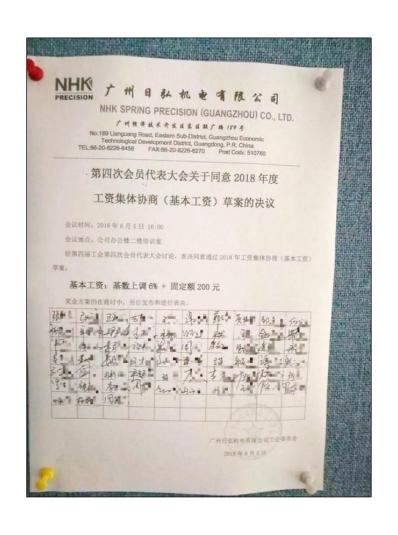
土曜日、夢雨が休日差し替えの出勤しようとしたら、入口で警備員に止められた。彼によると夢雨の残業は指示されていないので入場できない、と。

▶ 2018年5月28日

午後1時、人事課からまた処分の「通知」がきた。処分の理由は「5月25日、書類提出のときに事務所で大きな声で騒ぎ、生産秩序を乱し、事務所で写真を撮影するなど、忠告を無視した」というもの。午後3時30分、組合委員長の郭某が、執行委員会の「夢雨の20108年賃金団体交渉代表の資格をはく奪する決議」を夢雨に渡した。まったく調査もないまま、企業秘密の漏えいを理由に、夢雨の団体交渉代表資格をはく奪した!つづいて午後4時ごろ、人事課の梁某烽が「労働契約解除通知」をもってきた。理由は、企業秘密の漏えいと書面警告と処分があったからで、補償もしないという。その後、係長がやってきて個人の物を片付けるようしつこく付きまとってきた。門を出るまで付きまとってきた。一日だけで三通の通知が出された。最初は交渉代表資格のはく奪、そして処分通知、最後に解雇の通知!これを組合と会社の共謀といわずして何と言う。甚だしいにもほどがある!

▶ 2018年6月5日

日弘の労働者らの団結で、賃金交渉では、経営とイエローユニオンにも負けることなく、6%+200元の賃上げを勝ち取り、年末一時金も会社提示の 3.5 か月から 4 か月 + α (会社業績とリンク)。





▶ 2018年6月19日

夢雨は広州市労働人事争議仲裁委員会に「労働仲裁申請書」を提出し、日弘公司と労働組合の違法行為に対する仲裁を申請した。仲裁申請は当日受理された。



▶ 2018年6月22日

夢雨は広州市総工会に対して公開状と関係書類を提出した。日弘公司と組合の違法行為を調査するよう求めた。公開状は広州市総工会が受け取り黄埔区総工会に回された。

▶ 2018年6月25日

夢雨は広州市住宅積立基金管理センターに対して、日弘機電公司が長期にわたって工員の住宅積立金を過少に納付してきたことを告発した。この申し立ては受理され調査が始まった。



最後になるが、夢雨はすでに日弘公司から不当に解雇されたが、これは物語の終わりではなく、新たな闘争の開始にすぎない。日弘公司と組合の違法行為をそのままにしておくわけにはいかない。会社による不当解雇も問題だが、労働組合が長期にわたって工員の権利に損害を与えてきたことも問題だ。夢雨が広州労働人事仲裁委員会と広州市総工会に提出した告発状が受理されたことで、新たなたたかいははじまった。

これから、われわれは夢雨と一緒に、資本家とそれに寄り添う労働組合との闘争を続けていくことだろう!

つづく